

## 平成 30 年度 「医療的ケア」委員会 活動報告（抜粋）

### 4 今年度の活動

#### (1) 医療的ケアが必要な方の短期入所の実現に向けて

平成 30 年度は医療型短期入所実現に向けて、医療型短期入所を実施している医療機関や最重度の方を受け入れているグループホーム・短期入所施設を訪問し、実際の運営状況や課題について学びました。

京都府では、医療的ケア児支援強化事業として「医療機関における短期入所サービスに必要な看護師等に対する助成」が実施され、これにより医療型短期入所施設へ馴染みの訪問看護師やヘルパーを派遣することが可能となりました。この制度は、医療機関が医療型短期入所を実施する大きな後押しになることが期待されます。

この制度の内容について京都府障害者支援課から直接説明を聴いて、制度の具体的利用に関することも学びました。

さらに、「医療的ケア児を受け入れる保育所の看護師・加配保育士配置等に対する助成」モデル事業として実施している長岡京市から、平成 29 年度から医療的ケアの必要な児の保育に対して看護師を配置した 2 年間の実践報告がありました。

#### (2) 喀痰吸引等研修プロジェクトとの連携について

医療的ケアを行うことができる人材養成のために、喀痰吸引等研修の実施について、登録研修機関である乙訓福祉会と連携し、研修委員や研修講師の派遣等の形で協力しました。

平成 30 年度は 21 名が受講し、全員が基本研修を修了されました。

### 5 次年度の課題と方針

#### (1) 人材育成について

医療的ケアを行うことができる人材確保のため、平成 31 年度も喀痰吸引等研修プロジェクトと連携・協力し、研修の実施に向け取り組んでいきます。

#### (2) 個別ケースの課題の検討について

必要な制度の学習や実施状況を委員会で共有しながら、基幹相談支援センターと連携し、個別ケースの課題解決に向けた検討を行います。

また、個別課題を整理する中で政策提言等が必要な地域課題が出てきた際には、適宜、本委員会にて具体的な検討を行います。

### (3) 医療的ケアが必要な方の短期入所について

平成 30 年度の視察や行政説明からの学びを委員会で共有するだけでなく、利用できる施設の選択肢を増やすために、乙訓の医療機関に対して医療的ケア児支援強化事業の「医療的ケア児者・重症心身障害児者短期入所受入体制拡充事業」を周知していくことも必要です。

また、福祉型短期入所について、平成 29 年度に高齢者施設での実施の可能性について議論しました。今後も短期入所が実施できる施設の拡大についても検討が必要です。

### (4) 医療的ケア児・者の実際を住民や福祉関係者に知ってもらうための活動について

本委員会は、「医療的ケアが必要な方の短期入所」や「喀痰吸引等研修」等について取り組んできましたが、医療的ケアが必要な方の実際の生活や医療的ケアとはどういったことなのかを知ることは「医療的ケア」を理解する上でベースとなるものであり、普段関わりのない方や福祉従事者に知ってもらうための活動も必要です。

『全く知らないから不安』を、少し知ることに関心を持ってもらうためにどういった方策があるかを検討する必要があります。